

平成21年9月定例役員会報告

会員各位

開催日：平成21年 9月5日

回覧日：平成21年10月3日

ユーカリが丘一丁目自治会

会長 神藤 敏正

書記 鈴木 司朗

下記のとおり標記定例役員会の報告をいたします。

1. つばさこども会報告

夏休みの間、いろいろな行事をみずき会の皆様と一緒に開きました。有難うございます。

平成21年7月の廃品回収の売上は、15,190円。8月は廃品回収をやりませんでした。段ボールが出されていたところがありました。つばさ子供会の廃品回収の緑色の旗が出ていることを確認して下さい。つばさ子供会の廃品回収日は毎月第3火曜日で、段ボールは緑色の旗のあるところに出します。毎月第4火曜日には小竹小・井野中がやはり廃品回収をやっていますが、この場合の廃品の出し場所は自宅前です。小竹小・井野中の廃品回収日に、つばさ子供会の緑色の旗を出す場所（旗が出されていないくても）に廃品を出される方もおられるので、ご注意ください。

夏休み中にみずき会の皆様と次のことを行いました。

- 8月22日 夜間パトロール：2班に分けパトロールを行いました。沢山の子供たちが参加して楽しそうにパトロールを行いました。
- 8月24日 防犯セミナー：防犯の映画をみて、子供をとりまく犯罪から身を守るための勉強をしました。
- 8月26日 みずき会サロンとの交流会：手芸や折り紙をサロン参加者と一緒に二時間以上も遊び、楽しい時間を過ごすことが出来ました。

10月17日（土）には、みずき会歩こう会に参加して小竹地区と一緒に6㎞歩きます。これから参加の呼び掛けを行います。

2. みずき会報告

8月はユーカリが丘一丁目の元気な子供達と共同しての行事で高齢者も元気になりました。

10月には集会所で、ユーカリが丘中央通りに出来た「志津北部地域包括支援センター」のお話を聞く予定です。

歩こう会 9月25日（金）川越バイクを行います。11月20日（金）手賀沼公園散策を予定しています。

まちを守る会 子供たちの一緒に夜間パトロールを二回行いました。子供達は拍子木を叩いて大喜び。また、8月5日（忍び込み事件のあった直後）のパトロールでは拡声器を使って、これも大喜びでした。

・ 8月23日にユーカリ地区合同パトロールを実施。ユーカリが丘六丁目から宮ノ台まで5～6㎞を歩きました。全参加者124名、内ユーカリが丘六丁目自治会から32名の参加者がありました。ユーカリが丘六丁目の世帯数は188世帯と、一丁目の世帯数の3割にも満たない自治会

ですが、意識の高さには驚きました。

ユーカリが丘一丁目の住民の防犯意識をもっと高揚しなければならないと痛感しました。

毎週第三土曜日にまちを守る会の運営委員会を開催していますが、自治会のメンバーにも積極的に参加していただき、防犯活動に自治会が更に協力に関与されますようお願いします。

・ 8月6日志津中央公民館において佐倉市教育委員会主催でスクールガードについての説明がありました。ちなみにユーカリが丘一丁目では小学生1年生と2年生の見守りをおこなっています。ユーカリが丘二丁目では朝の7時から天候に関わりなくスクールガードを実施しています。

犯罪情報：ユーカリが丘一丁目では、7月2件、8月0件。近隣でも忍び込み事件が発生しており、ユーカリが丘一丁目での事件と同一手口ということです。外出には必ず施錠をしてください。

・ まちを守る会は昨年、みずき会防犯部会から名称を変更して現在に至っています。組織の上では、みずき会の一部会の位置づけです。ユーカリが丘二丁目は、「まちを守る会」が自治会の直属組織で、その下に「防災担当」と「防犯担当」があります。

一方、ユーカリが丘一丁目では、まちを守る会はみずき会の傘下にあって防犯活動を行い、防災については自治会直属の「自主防災会」で活動を行っています。

高齢化が進むユーカリが丘一丁目で、防災も防犯も共に重要な活動項目です。

防災活動と防犯活動は住民の安心・安全を図るということでは、組織上、同じ位置づけにあったほうが理解されやすいと思います。また、そうすることによって防犯活動にも自治会がコミットし、全住民の参画が期待できるのではないのでしょうか。

次年度に向けての自治会での検討事項としていただきたいと思います。

路上駐車違反パトロール

8月4日 2件 8月20日 9件

8月20日の9件は、通常の件数より多いが、夏休みの影響かと思われます。

ユーカリが丘地区自治会協議会出席報告

ユーカリが丘一丁目からは次の3点の要望を提出しました。

- ① 南部調整池の美観促進
- ② メイン道路の植栽の手入れ
- ③ 宮の橋の道路側のガードレール設置

他の自治会から、SOSカード創設の提案がありました。SOSカードとは、持病のある人が普段服用している薬の情報とか、かかりつけの医療機関名などをカードに記入し、家庭内の一定の場所（例えば冷蔵庫の扉）に貼っておく。自治会単位で、SOSカード制度を取り入れていることを事前に消防署に周知しておく。例えば独居老人家庭に救急車が駆けつけたとき、冷蔵庫に貼ってあるSOSカードを見て、より適切迅速な医療処置が可能になる。・・・このようなイメージの制度です。

防災無線について

防災無線とは行政が防災・防犯に係る情報を流すための設備です。上座浄水場構内に設置されることになりました。申請者は上座第六町内会ですが、ユーカリが丘一丁目の可聴範囲に入ります。これによって、児童の安全・行方不明者搜索保護・災害に関する注意喚起・防災防犯情報・

光化学スモッグ情報等が拡声器から流れることになります。設置時期は未定です。

敬老の集い中止について

９月２６日に開催予定の敬老の集いが中止になりました。これは、新型インフルエンザの感染を避けるための措置で、１１月末までに予定されていた社会福祉協議会主催の行事は全面的に中止となりました。１２月に入って状況を見たとえ、その後の行事開催について決めるということです。

防災資機材が佐倉市から貸与されました

新しく設立された自主防災組織に、市から３５万円相当の防災資機材が貸与される制度があります。

ユーカリが丘一丁目では平成１９年度に「自主防災会」を立ち上げ、同年、市役所に申請を出しておりましたが、今年に入って市役所から申請許可の連絡がありました。

役員会で検討して貸与資機材を選定、市役所に連絡をしました。

９月１日、市役所から資機材が集会所に搬入されました。貸与された資機材は下記のとおりです。

- 組立式リアカー（アルミ製）
- 発電機及びガソリンタンク（発電機燃料用）
- 防災用工具一式
- トランシーバー（２台）
- 手動式油圧ジャッキ

なお、防災資機材用の倉庫を西ケ作公園に設置することを検討していましたが、集会所室内物置・屋外倉庫を徹底的に整理した結果、今回貸与の資機材の保管スペースが十分確保できたため西ケ作公園に防災倉庫を設置する計画は、取りあえず撤回いたします。

１１月２２日（日）開催予定の防災訓練のときに、今回貸与された防災資機材を展示しますので、是非ご覧になって下さい。

防災訓練実施のお知らせ

１１月２２日（日）に小竹小学校の施設をお借りして防災訓練を実施します。

平成１９年にユーカリが丘一丁目自主防災会を立ち上げ、毎年防災訓練を実施してきました。

今回で三回目となりますが、開催場所がこれまでの西ケ作公園と異なり面積が広いので、訓練の内容がかなり多岐にわたります。多数の参加をお待ちしております。

班長業務説明会について

１０月から後期班長を務める皆さんに、説明会を開催します。

期日は１０月３日（土）午後７時から。全員参加いただきますようお願いいたします。

小野寺副会長辞任について

自治会副会長の小野寺順さんが一身上の都合で自治会役員を辞任したいとの届け出がありました。

自治会役員会で諮り、承認をいたしました。

小野寺さんが担当されていた職務は、残された9人の役員で分担いたします。自主防災会の会長は、神藤会長が引継ぎます。

小野寺さんにはユーカー祭りの警備担当責任者として綿密な計画力と強い実行力を発揮され、お陰さまで、お祭りでの警備業務の大任をを大過なく終えることが出来ました。本当に有難うございました。